

日中両国共産党共通の課題・私の解釈

下山房雄（当研究所理事・下関市大学長）

11月2～6日の間、チントオに行ってきました。招聘してくれた青島大学とわが下関市大との交流発展のための学長会談が仕事ですが、毛沢東が1957年に反右派闘争を開始する会議を行ったドイツ式のホテルの迎賓館、古くは始皇帝から不老不死の薬を探ることを命じられた徐福が船出をした海浜の風光明媚な丘（上部は始皇帝が作らせた台地）などの観光もしました。招待旅行ですが、工場見学をさせて欲しいとの依頼をしたところ、酒造工場（ここで製造された上記の台地と同名のリキュール Langjatai はイケます。これで毎晩カンペイ・カンペイでした）、かつら工場（世界市場の3割のシェア。頭の大きさなどを測定して作るヨーロッパからの特注品なども観ました）、肌着製造の繊維工場（日本資本4割で日本人幹部が何人いる。製品はダイエーやイトーヨーカ堂のブランドで日本で売られている）の見学をアレンジして頂けました。工場の労働時間は40時間制が建前ですが、一日1～2時間の残業、土日出勤もあり、残業賃金への割増は無いなど、法制の実践はこれからのようにです。青島大学名誉教授の称号を頂き、記念講演を即席でしました。日本資本主義の1世紀を通訳つきで1時間でしゃべりました。1968～1945.8.15、1945～50～55、1955～65～71.8.15～74.1974～91～といった時代画期で内容をご想像ください。中国の大学でもマルクス経済学は斜陽で学生の関心を引かなくなっていると聞いたので、経済構造の大局的発展とその転換といった世界史的認識はマルクス経済学でなければできないことを強調しました。日本でも学生にはそう言っているのですが、ミクロ、マルクス、マクロの三つのMの経済学の理論・学説・思想をきちんと消化することが、資本主義認識とそのコントロールのために必要だと強調しました。途中、拍手がおきるなど、成功と言われました。以下はその講演の最後の部分で使ったメモです。なお、かながわ総研所報のために、標記のタイトルをつけました。

中国は発展途上にある社会主義国であり、日本は先進資本主義国である。つまり日中両国は全く異なる社会経済体制にある。とはいえ、私は両国には次のような共通点があると考えている。

中国の指導層あるいは中国共産党に指導される中国の国家は、この20年、いわゆる「改革開放政策」を通じて中国を社会主義経済社会体制に接近させようとしている。一方で人民公社にみるような小生産の一挙的強力的集団化を行い、他方で国権的計画経済あるいは国家による強力な統制による計画経済を行うというソ連的道は放棄された。選択された途は、資本主義国がブルジョア革命を通じて農村に富裕な小生産者層を作りだし、食料基盤の確立、広範な国内市場に依拠した生産力発展の途—日本においては1945年の侵略的帝国主義敗北後の「戦後改革」においてなし遂げられた途—と類似の途であるように思われる。もっといえば、社会主義を指向する理念で統御しながら、生産力発展のために市場経済あるいは資本主義経済の論理を実世界に展開するという経済政策の選択である。ソ連崩壊後のロシアが、現代の支配的ブルジョア経済学である新古典派理論に指導を求めて、全面的に自由な「規制なき資本主義」の途を選択して亡国的様相を呈しているのと、著しく対比的である。

他方、日本についていえば、その政治的経済的指導層は、深刻な経済危機を一層の「規制

緩和」によって切り抜けようと尽力している。彼らの依拠する経済思想は、国家の介入によって景気、軍事、民生（社会保障）の一定のバランスを作るあるいは繕おうとするケインズ主義でははない。徹底的な自由競争をテコにして農商工の小生産者の営業困難や、賃金労働者の失業・賃金労働条件引下げを作りだすことが経済合理性だとする理論—ミクロ理論、あるいは学説—新古典派—が、日本の支配層の現在依拠する経済思想である。そのような支配層の政策展開に対して、当然ながら業者や労働者はみずからの組合や政党に結集しつつ、対抗し抵抗している。西欧やアメリカと違って日本の労働組合の力は、労働者の労働条件擁護という機能面では極めて弱く、そのことが近年の社会民主主義政党＝日本社会党の崩壊に結果もしているのであるが、共産党的な力は発達した資本主義国の中ではいまや異例といってよいほど、強力になりつつある。この抵抗勢力は戦前以来、資本主義の徹底的民主化を通ずる社会主義を戦略課題としてきたのであるが、今日の支配層がケインズ主義を放棄し「規制なき資本主義」という特徴を一層強化することで危機を開こうとしている中で、民主的に規制された資本主義を当面の戦略課題とするその思想をますます鮮明にしてきている。

中国では政権党である共産党が人民的にコントロールされた市場経済—資本主義経済の導入展開を行っているのに対して、日本では未だ被支配層である業者・労働者に依拠する抵抗政党である共産党が人民的にコントロールされた資本主義を当面の実現課題としているのである。「人民的にコントロールされた資本主義」、これが日中両国を通ずる、ただし一方ではそれは支配層の、他方ではそれは被支配層の、改革目標なのである。

ところで、日本資本主義はその戦前型—軍事的封建的帝国主義的資本主義—から戦後型—近代的独占資本主義—を通じて、低賃金過度労働と歐米的技術の結合により商品低コストを実現して世界市場に進出することが発達の基軸であった。中心産業が戦前期の繊維産業、戦後高度成長期の鉄鋼、造船、そして70年代以降の電機、自動車と変わっていくが、その基軸は変わっていない。1986年に對日貿易赤字を背負ったアメリカの厳しい要求に押されて、国内需要を基軸とする国民経済への歴史的大転換を表明するいわゆる「前川リポート」を発表するが、実際には賃金と社会保障抑制のままで内需拡大を図れるはずもなく、商品の低コスト実現→輸出黒字拡大→円高→一層の低コスト実現の必要という「悪魔のサイクル」に囚われている状況が継続している。のみならず、近代日本史上三度目の危機—明治維新、第2次大戦敗北に続く危機—といわれる現状況の中で、一層の低労働コストを実現する政策を、国政レベルでも産業レベルでも展開しているのである。前者の最近の事例は、女性労働保護の撤廃やホワイトカラー層での法定労働時間規制の事実上の廃止であり、続いて「派遣労働」（労働力商品の転売制）の全面自由化が図られようとしている。産業企業のレベルにおいては、資本家組織＝日本経営者連盟の文書・『新時代の日本の経営』が提唱するような労務管理策が展開されつつある。

労働力商品価値はどこに？

当研究所理事・労働問題研究者 下山 房雄

共通論題を「現代資本主義と労働者階級」として1978年秋に駒沢大で開かれた経済理論学会（日本マルクス経済学会といった内容の学会です）で、私は富沢賛治さんと並んで報告者となった。富沢さんは「労働の社会化」について、私は「階級主体形成」について論じたのである。今から思うと、その私の報告—1960年代半ばに団結・交渉・争議という労働組合主義に代わって労組が経営協力のための労働者動員組織になるという日本の労資関係の大転換があったとする私のその後の学説の最初の報告—以降、私は運動論や組織論を論ずる機会が多くなった。それまでは、最初の2点の著作（『やさしい賃金教室』1965年、『日本賃金学説史』1966年、いずれも日本評論社刊。なお後者は1958年初に提出した修士論文が主体）に象徴されるように、賃金論が研究の主テーマであった。修士1年で氏原・江口両先生の兵隊として佐久間ダム労働調査に従事しつつ日本における職種別賃率の存在を確認した上で、修士2年に上記の論文執筆を行うわけだが、その過程で資本論体系に沿って労働関連の原論的思考を巡らす機会が多かったのである。

そんな訳でいまでも原論的議論にかなりの興味を持っている。その一端を「経済原論論六題」として所報に連載して披瀝いたしたい。六題のテーマすべてを今確定しているわけではなく、ロンーロクと語呂合わせで言っているので、うまく展開しきれないかもしれない。テキストが手元に揃っていないので不正確だったり、原論だけやっている「原論屋」さんの精緻な論争展開をよく踏まえていなかったりで、不十分になることとあわせ、お許しを願う次第である。まあ、実践家が研究者の議論の何点かを知って、アホな議論だなーとか、おや面白いねとか気分転換してもらえばいいくらいの気持ちで書きます

さて、上記の経済理論学会の今年の大会が、共通論題—現代経済と金融危機・政治経済学に問い合わせるもの、会場校—札幌学院大学で行われ、私も生涯最後の北海道行きのつもりで参加した。近代経済学者の総合的経済学会である理論・計量経済学会は、最近日本経済学会と名を改めたごとく、市場主義の支配に気をよくして意気軒昂なのだが、わが経済理論学会の今回大会はそれに負けず、参考者も多くて意気軒昂であった。ケインジアン伊東光晴氏が特別講演に立ち、金融緩和ではなくて金融の公的規制こそ必要との立場から、アラブ原理主義と並ぶ現代世界の悪として新古典派経済学の原理的自由主義を指弾したのもよかったです。

ところで本稿の本題は、経済理論学会大会全体に係わることではない。10あった分科会のひとつ「経済学とジェンダー」の4報告のうちの中川スミ「家事労働・労働力の価値・「家族賃金」」に係わる。中川さんは近年、マルクス労働力価値論は男女役割分担思想＝セクシズムに乗っかった「家族賃金論」だとのフェミニストの言いがかりを明晰な論理で反批判するなど、私からみて痛快な仕事を重ねられている人だ。

生活賃金論で家族生活費と言っているのはリカードであり、また日本の労働者教育の場でも家族生活費と通常いわれてはいるが、マルクス自身の労働力再生産費の展開は（そしてスマスも）子供の生活費を挙げて妻の生活費は挙げていない規定から出発している。機械の導入のところでの「価値分割」論では事実としての法則を言っているのであって、女性の家事

専従が好ましいなどとの価値判断は、どこにも言ってない。むしろ逆だ。このように考えている私は、いつも中川さんの議論に賛成だった。今回の札幌でも、学会会場で報告前の彼女が「毎度、同じことで恐縮」と私に謙遜して言うので「喋る相手が違うのだからかまわないと激励もしたのである。

ところがどっこい、今回の彼女の報告は「毎度、同じ」ではなくて、私の学説と重要な違いとなる論理を展開した。労働力商品は一般商品と違って商品自体には、価値が内在していないとの主張である。労働力は再生産されるが生産はされない、その価値は生活用品に内在している価値であって労働力に移ってくるわけではない、といった主張である。この主張は60年代に荒又重雄氏によって主張されたものと同じだ。私は、荒又さんを批判して生産が無くてどうして再生産があるのか、労働力商品に価値が内在しないのならそれは価値と使用価値の統一物ではなく、したがって商品類似物であれ商品ではないことになると述べた。また私は1968年刊『現代賃金論講座1巻』所収の論文「労働市場と賃金」で、使用価値の質・量・尺度と論理の展開を始める『資本論』1巻1章の筋を労働力商品に当てはめて展開する叙述を行った。労働力商品も商品となった以上、1巻1章の論理はすべて当てはまると考えての作業であった。それに対して、鶴田満彦さんが労働力商品は擬制的な商品なのであって1巻1章の展開をそのまま適用するわけにいかないのでと批判されたように記憶している。

私は、マルクス経済学正統派に属するはずの荒又さんや鶴田さんには、それでは宇野派（宇野弘蔵氏によって展開された日本独特のマルクス経済学の体系。戦後日本の講壇・論壇において強力、時には支配的だった学説。）になってしまふのではとも言った。宇野の場合、本来商品になり得ない労働力が商品になったという「無理」を資本主義の矛盾、とりわけ恐慌の原因とするのであり、労働力商品は完全な商品ではないのである。だから、価値は商品自体には内在しないとの学説は、宇野派理論に親和的である。事実、中川報告に対して、宇野派の錚々たる論客たちの合奏がおこった。曰く「資本論で労働力価値に関して「この独特的の物品の生産」というのはおかしいのでは？」「労働力商品に価値が対象化するとのマルクスの叙述は問題では？」「そもそも労働力の商品価値自体あやふやなものなのでは？」。

商品化が無理だとの叙述は、倫理的に資本主義を批判する思想にも親和的である。しかしそうした意味で無理ならば、一般的労働生産物の商品化も無理なのだ。現実の論理としては、直接の労働生産物の商品化も、間接の労働生産物たる物品=労働力の商品化も有理なのである。前者は私有財産制と社会的分業という条件のもとでおこり、個性の発達や人的交流の拡大という歴史的進歩をもたらした。後者は、労働者の「二重の自由」のもとでおこり、直接生産者の自由の拡大をもたらした。もちろんそのような歴史的進歩は新たな矛盾、困難を経済社会にまた生み出すのであるが…。

労働力商品は、労働者の消費行為自体と家族員の家事労働に媒介され生活する中で間接に生産される。生活用品商品に内在する価値は消費行為を通じて維持され労働力商品に移転する。家事労働は商品関係ではなく家族の互酬の関係のもとで行われるので、生活用品から労働力への使用価値の変化に関わりしたがって価値移転を媒介はするが、価値生産はしない。これらの過程を経て労働市場に登場する労働力商品はそれ自体に価値が対象化されている。しかし、販売されて生産要素になった所では、生産手段商品と違いもはや転売はできず、決定的に商品ではなくなり、価値ゼロとなる。労働力価値の居所について、私はこう考える。

[上掲の原稿を読んだ上村雄一さん・佐賀大・労働法学者一からコメントを頂いたので、そのやりとりを補論として以下に掲載します。議論の意味が「よく分かる」ようにと思ってですが、かえってますます「分かりません」になってしまうかもしれません…]

日頃、法ドグマティックの世界の仕事をしていますので、まったくの素人ですが、率直に申し上げると、問題の所在がよく分かりませんでした。法律屋の観点からすると、労働契約は、使用者に対する労働者の労働力の完全な处分権・利用権を認めるものではなく、通常の商品とは異なると理解されます。通常の商品の場合、購入者は当該商品について完全な「利用・収益・処分」の権利を取得するが、労働契約の場合にはそうではありません。先生の問題意識とズレた内容になっていることは承知していますが、たとえば、先生の主張に立脚するとき、弁護士や公認会計士との間で契約を締結するとき、その契約内容はどのようなものとして理解されるのでしょうか。法ドグマティックの世界では、「委任」という範疇で説明し「雇用」と区別しています。ちなみに、ドイツ法では区別していません。

主婦の位置については、共同体（地域社会）における主婦の位置をどう考えるべきか気になっています。PTA活動や生協活動などの地域活動は「主婦」ぬきにしては成立しない状況になっています。共稼世帯の場合、「うちは二人とも働いていて、忙しいから」といって、それらの活動の「免除」を当然のように要求するケースが少なくありません。これも、先生の論点とズレていることは承知していますが、先生がどのように考えられるのかお聞きしたい点です。

「労働力商品の価値はどこに？」についてのコメントに感謝します。労働者あるいは実践家向けのつもりで書いたので「よく分かりません」と言われると脅威です。

- 1) 資本論の冒頭は、使用価値と価値という商品の二重性の議論であることは、ご存知でしょう。荒又さんや中川さんの議論は、労働力商品はそれ自体には価値を担ってはいないと主張する議論で、労働力商品を擬制資本の土地や株式と同じく使用価値と価格の統一でしかない不完全な商品だとするもので、賛成できないということが、あの小稿の議論の出発点です。
- 2) 利用・収益・処分が不完全にしかできないということについていえば、リース商品の場合はすべてそうで、労働力商品にのみ独自な性格とは言えません。いずれも、期限つきで契約し、期限がくれば、もとの姿で売り手に返すわけです。損傷すれば、当然に損害賠償です。労働力商品の独自性はなにより、その使用価値が価値創造という機能を持ち、搾取源泉となるということであって、その他の独自性は二次三次的です。
- 3) 弁護士や公認会計士との直接の契約は、賃労働関係ではありません。サービス労働を自営業者として売っているわけで、法律が「委任」として「雇用」と区別するのは経済的根拠があると思います。
- 4) 「主婦論」。『現代世界と労働運動』175頁で触れた田沼さんの議論を私は支持します。専業主婦を眼の仇にしているフェミニストは、長時間労働が地域コミュニティーを破壊していることまでは言いますが、現に専業主婦たちが行っている地域活動は評価しません。母性をバカにして、10万人規模での女性が結集し、いまや自治体が必死の誘致運動までやっている「母親大会」などを無視しているのも、同様なことです。ひたすら、男性が女性を搾取するとの男=敵論からは、そういう社会活動は見えないのでしょう。

労働強化による剩余価値生産は絶対的？相対的？

当研究所理事・労働問題研究者

下山 房雄

資本論1巻3篇のタイトルは「絶対的剩余価値の生産」であるが、この3篇の中ではどこにも絶対的剩余価値とは？といった定義的規定は与えられていない。それは4篇「相対的剩余価値の生産」の最初の章、「第10章 相対的剩余価値の概念」の中で与えられる。こうである（_____は私のもの）－「労働日の延長によって生産される剩余価値を、私は絶対的剩余価値と名づける。これにたいして、剩余価値が、必要労働時間の短縮およびそれに対応する労働日の両構成部分の大きさの割合における変化から生じる場合、これを、私は相対的剩余価値と名づける。」この「私は～と名づける」という表現が面白い。事実、利潤のもの形ともいるべき剩余価値の増大方法にはいくつかの形があり、それらをどう類型化するかについては別の名づけ方もあり得る。基礎的定義をえることで幾通りもの数学の体系が構築されるように、マルクスとは違った定義に拠って経済学の体系を構築してはならないといきなり決めつけるのはまずい。しかし「まあ、好きにすれば」と流してしまってもいけないと思う。どちらの体系が歴史的存在としての資本主義の解剖に適切であり、その展開の描写に相応しいかということについて、立場を確定する必要がある。サービス労働が価値を生むかの議論もこういう形で決着したいと私は考えているが、余命幾ばくも無い私にそれができるかどうか。ここでは剩余価値生産にかかるもっと簡単な問題を取り上げたい。

本稿で問題にしたいのは、マルクスとは違って、労働強化を絶対的剩余価値と定義する見解あるいは学説である。つまり、労働強化は労働時間延長と同じく、労働支出量の増大であるから、絶対的剩余価値生産だというのである。この学説には、一般的に労働強化は絶対的剩余価値生産と主張するものと、個別的な労働強化は絶対的剩余生産であり、その労働強化が社会的に普及し高い労働強度が標準化すると相対的剩余価値生産だとするものがある。後者は、時間延長の場合、個別的であれ社会的であれ絶対的剩余価値生産であることを考えると、論理不整合であるが、この異説の方が前者のそれよりも強く存在している感じだ（宮川実訳『學習版 資本論』I 2巻 147頁参照。因みに私の持つこの本は宮川先生に頂いた物）。

さて、まず労働強化を絶対的の方に入れる学説がマルクスと違うことを確認しておこう。労働日一定、必要労働時間短縮という上掲の定義からすれば、賃金相当の価値を生産する必要労働時間が短縮される労働強化が、個別的であれ、社会的であれ、相対的剩余価値生産の方に属るのは明白である。ただ言えるのは、他の相対的剩余価値生産の場合（個別的・社会的生産力増大、賃金切り下げ）と比べて、労働支出量の増大という点で、絶対的剩余価値生産と共通の性格を持つという独自性があることのみである。

加えて、3篇ではなくて4篇相対的剩余価値生産の中にある「労働の強化」の項を参照すべきである。そこでは、時間延長と労働強化が相互に排除しあう「結節点」の発生との関連で労働日の強制的短縮が労働強化の強制をもたらすことを論じ、それを「相対的剩余価値生産の性格に一つの変化が現われる」と表現しているのである。相対的剩余価値生産の別類型として労働強化を位置づけていることは、明らかではないか。

ところで科学としては『資本論』の文言との一致・不一致よりも、事実照応性と論理整合性それ自体による吟味が勝負どころだ。すると例えば、労働強化を絶対的剩余価値生産として、3篇の中で展開することが果たして適切なのか。「結節点」における時間延長と労働強化の対立という事実を解剖するのに、両者を同じ概念のもとに含めてよいのか。そして、資本主義の長期的歴史傾向として、時短つまり自由時間の拡大と時間当たりでの労働凝縮度の高まり、別言すれば人間の生活が労働と余暇の2次元において人格実現度を高めていく、こういう「文明化」がジグザグの闘争あるいは曲折を経ながら進んできていることを考慮すれば、両者は別の概念のもとに置くのが、歴史科学あるいは経験科学の方法に合っている。

ところで、私が横浜国大経営学部夜間教員の職にあった1970年代前後の20年のあらかたは、神奈川労働者学習協会会长の任にあった年々でもあった。当時同協会事務局長の新谷さんは今も事務局長として奮闘だが、昨年今ごろ彼から「(和歌山学習協・月刊機関誌) 和歌山学習新聞で先生が批判されますよ」と渡されたのが、雑賀光夫氏の論文「絶対的および相対的剩余価値の生産」と「労働強化」(『和歌山学習新聞』170号 98年1月刊)であった。この論文は、相対的剩余価値生産を社会的生産力増大による労働力商品価値低下にのみ限定し個別労働強化を絶対的剩余価値とするものだ。そこでは、私の「現代資本主義と剩余価値論」(新日本出版社 1991年刊『現代資本主義と「資本論』』所収)が他の6文献と並べてとりあげられ「アット息を呑まされる思いがする」「メチャメチャだと言いたい」と言われている。『わかやま学習新聞 173号』掲載の雑賀論文・続では「一番ボロクソにけなした所説」とも言わされている。私が「賃金切り下げー実質賃金の低下」を相対的剩余価値の第一に挙げたことを「賃金の価値以下への切り下げ」という具体的な賃金レベルの論議が持ち込まれるとして激しく批判するのだ。だが私は、賃金下方硬直性といったケインズ的命題が無効化した現代の問題として、さらには労働力価格低下→生活水準低下・多就業化→労働力価値低下・分割といった因果を原理論レベルで重視する私の持論からしても、賃下げを相対的剩余価値の一類型に明示的に挙げたのである。賃下げによる剩余価値生産をいかなる概念でとらえるのか、第三のカテゴリーを作るのか、雑賀さんに逆に聞きたい。

「肝心な点は何か—理論の核心」として、雑賀さんが説くことを聞こうー「絶対的および相対的剩余価値の生産」の理解で、肝心な点は、「絶対的剩余価値の生産」は、労働者と個々の資本家との間での関係であるのに対して、「相対的剩余価値生産」は、社会全体の生産力にかかわった問題だという事である。」ーおかしな「理論の核心」だ。裁量制が国法で容認され、女性を含むホワイトカラーのもとで社会的一般に時間延長がみられようとする今日において、絶対的剩余価値生産は個々の労資関係の問題に限るとするのか。また、前掲『資本論1巻』10章が「この場合でさえも、剩余価値の生産の増大は、必要労働時間の短縮とこれに対応する剩余労働の延長から生ずる」「彼は、資本が相対的剩余価値生産にさいして一般的に行う事を、個別的に行う」と論じている特別剩余価値生産を、相対的剩余価値から外していくかなる剩余価値概念のもとに置くのだろうか。因みに、私の上掲論文でこれを相対的剩余価値の第4の類型としているのに、雑賀論文での私の展開紹介では無視。

雑賀さんのいう「理論の核心」は、どうも故宮川先生の個別労働強化—絶対的剩余価値、一般的労働強化—相対的剩余価値との学説(—雑賀さんは「明快」「異論はない」と高く評価)をさらに不当に拡大して、個別時間延長—絶対的剩余価値、個別生産力革新—無視と定式化したように思えるのだがどうだろう。雑賀さんは、宮川先生の理解と同じなので、論争は宮川先生とやってくれと結論的に述べるのだが、故人と論争はできない!(99/03/31)

経済原論論争六題④

労働力価値と価格の一一致・不一致問題

当研究所理事・労働問題研究者 下山 房雄

本連載の前回（99号所収の③）で「労働力価格低下→生活水準低下・多就業化→労働力価値低下・分割といった因果を原理論レベルで重視する私の持論かららしても」と書いたことを、今回やや敷衍させて頂く。なお「かららしても」は当然「からしても」の誤植である。

労働力商品は、労働者生活の中で日々生産されるというその特性からして、価格＝賃金変動に対応して供給調節を行えないだけでなく、相対的過剰人口の生産によって供給過剰→価格低下つまり労働力価値以下への価格低下となる傾向がある。そうなった場合に労働者生活はどういう対応をするか。過去の貯蓄を吐き出して、消費生活水準を維持するということもある。しかし、過去の貯蓄は、労働者の場合は限られたものであり、まもなく消費水準を低下させるか、専業主婦が世帯にいる場合は家計補充のための就労をして世帯収入を維持し現行消費水準を守ろうとする。前者の場合は「労働力を再生産するに必要な生活手段の量」（この量はまずは使用価値量、しかしこの量が減れば価値量も減ることは本連載②で論じた）が減る。つまり労働力価値は低下する。99年度勤通大基礎コース教科書が213頁で「賃金は労働力の価値以下に切り下げられることがあります。そのため、その賃金で購入できる生活手段の総和は低く抑えられ、この状態が長く続くと、その社会の平均的な生活水準そのものが抑制され、労働力の価値そのものも低められていきます。」と述べる論理である。もっとも、何故か労組コース教科書の方は下線部分が飛ばされている（同書223頁）。

世帯員の多就業化の場合は、労働力価値分割が進むことで、やはり労働力商品1個当たりに担われる価値は小さくなる。いずれにせよ、価格が下がったために価値が下がったのである。そして、こうした因果は労働力商品独自のものではなく、あらゆる商品で起こりうる。価格低下に供給（販売あるいは生産）制限で対応して価格回復を図るというやり方と並んで、価格低下で技術低劣な限界企業が消滅したりあるいは各企業で技術改善によるコストダウンを進め、結局、その商品の生産に必要な平均的投下労働時間つまり価値が低下する。

こうした展開に対しては、価値→価格ではなくて価格→価値を説く逆立ちの議論との批判が向けられることがある。しかし、逆立ちであれそういう因果が現実に存在するならそれを理論に取り入れるのが唯物論の方法である。確かに市場では、価格は生産過程で規定された価値に規定される。しかし、そうして価値通りあるいは価値以下・以上にきまった価格が今度は生産過程の変動を規定するのである。

価値価格一致の機構は、価値からの価格の乖離→需給変動→価格の価値への収斂というよく説かれるメカニズムと並んで、変動した価格に規定されて生産過程が変化し、価値が価格に収斂するという上述した逆関連も含むことを確認したい。ことは、上述の運動とは反対方向でもおきる。賃金が価値以上にあがったとしよう。労働者が消費水準を上げずに、貯蓄を殖やすという行為をとれば、労働力価値は以前のままだが、より多くの生活用品を消費するようになれば、価値水準が賃金＝価格があがったレベルまであがって、価値価格が一致する。一般商品の場合は、価格上昇分が超過利潤に転化するということが、まず起こることであるが、技術水準の低劣な企業の参入が容易になって、当該商品の生産に必要な社会的平均的必要投下労働時間が増大するということも起こる。そうすれば、やはり価格→価値なのである。

戦後日本の高度成長期約 20 年の実態にそくして言うと、その時代は「春闇賃上げ」によって、賃金がまず価値以上に上昇し、「三種の神器」「3C」導入で生活用品を増やし、価値上昇が起こるというプロセスが反復した時代であった。この限りでは、全体として実質賃金（生活用品量としての賃金）3倍化つまり多就業化=価値分割を無視すれば労働力価値は3倍になった時代だった。しかし、この時代の生産力発展は著しく、生産性約6倍という時代でもあった。だから、単位使用価値当たりの平均的必要労働時間は6分の1になった。これを考慮すれば、労働力価値は半減つまり労働力商品の生産に必要な社会的平均的投下労働時間（剩余労働に対する必要労働）は半減した。それだけ剩余労働時間は増大し（相対的剩余価値の生産）、高利潤→高蓄積をもたらしたのである。

こうした私の理解は、啓蒙的労働者教育の場でよく行われる賃金論とはかなり違う。その賃金論では、労働力商品は恒常に価格が価値以下に低下すると説かれる（上掲の勤通大教科書では、価値価格の乖離は「傾向」と説かれ、恒常的存在とまでは説かれていない。私としてはややホッとする）。つまり、一方で労働力価値を規定する標準的消費水準が「人間らしい」とか、あるいは憲法 25 条のいう「健康で文化的な最低限度の生活」と結びつけて規範的に説明される。現実の消費水準ではなくて、実現が要求される消費水準で労働力価値が規定される。他方、労働力商品の売り手の不利、とりわけ相対的過剰人口の存在による賃金の価値以下決定が強調される。こうなると、高度成長期の「春闇賃上げ」でさえ、価格の価値水準へのわずかな近接としか理解されない。

そのような、労働力価値理解は経済学の価値論としては全く正しくない。その理解では、市場で価格が価値以下に決定されるというよりも、労働力生産=消費の場が「人間らしい」「健康で文化的な生活」ではない、つまり価値以下の交換というより価値以下の生産（？！）が言われているからである。社会主義=搾取の根絶を、労働者が主人公になって社会的生産を行うことと理解しておらず、単に消費欲求の充足のみを考えている組合主義的意識の労働者は、上記のような賃金論で啓蒙された場合に、現実の困難な生活からみて賃金の価値以下低下を「大事な労働力の価値が踏みにじられている」といった道徳的憤慨の脈絡で理解し、賃金が価値通り払われれば欲求は充足され搾取は無くなると考える。そのような「理解」「考え」は強力で 1958 年の修士論文以来の私の「持論」は、少しの支持しか得られずに今日に至った。一昨日到着した経済理論学会年報 36 集『現代経済と金融危機』（青木書店）所収の中川スミ「経済学とジェンダー」は、この点、次のように述べている—「…労働力の価値は労働者が獲得すべき人間らしい暮らしを保障する賃金水準の基準を与えたものだという理解がある。ここから、現実の賃金をこの労働力の価値以下でしかないとして、労働力の価値を賃金闘争の目標として位置づける考え方方が生じる。下山房雄は、このいわゆ「労働力の価値=規範説」を早くから批判しているが、いまだに労働運動に影響を与えている。」

さて、最後にどんでん返し。実は私は、現代資本主義のもとでは、賃金は恒常に価値以下に決定されていると考えている。もちろん、その中味は上に批判したものとは全く違う。労働者生活が、賃金と社会保障の両方でまかなわれている構造に着目しての主張である。失業、傷害疾病といった「事故」のおりの給付に加えて、労働者の標準的平常生涯において児童手当（これは日本では無きに近いわばアフリカ水準であるが…）と年金は欠かせぬ重要な生活費源泉となり、労働力再生産を支えているのである。今日の新自由主義的社会保障攻撃はその構造を破碎しようとしているのだ。（99/10/02）

経済原論論争六題⑤

価値量の規定-社会的必要労働時間の大きさ-加重平均支配平均・平均原理限界原理

当研究所理事・労働問題研究者 下山房雄

昔—神奈川學習協労働学校での経済学講義のときだったと思う一、「大学の講義では学べない講義をして下さいます」との折角の紹介の言葉を「いや私の場合、大学の経済原論の講義と労働学校の経済学の講義は同じ内容です」と打ち消して、講演を始めた記憶がある。ただ「同じ内容です」の意味は、同じことを違つて喋ることはないということであった。大学の原論の講義では、資本論1～3巻、帝国主義論、国独資論あるいは現代資本主義論すべてをカバーするものであるのに対して、労働学校では、剩余価値論＝搾取論、それに蓄積論という構成—資本論でいえば1巻の範囲で殆ど終始した。時には、2巻の再生産表式論、3巻の生産価格論（特に賃上げが物価増の原因という思想が支配的だった高度成長期には、有機的構成の高い部門では賃金上昇は価格低下になるとの筋道を追うことがよくあった。）に及ぶこともあったが、次第に初級の学習としては相応しくないと思って触れないようになった。

ところで「論争六題」の今回のテーマは資本論3巻の扱う「市場価値論」のテーマである。つまり、1巻の価値論での規定—社会的価値を、市場における需給あるいは競争の関係を媒介させながらより具体的に規定する問題だ。この市場価値の量的規定については2説がある。一つは、1巻の社会的価値の規定と同じく、ある商品を作るのに全社会で投下された労働量を分子に、その商品の生産個数を分母にして計算する加重平均説である。例えば生産単位が三つあり、生産条件優位（たとえば一個8時間で生産）の単位・甲が3万個生産、中位・乙（一個10時間）が4万個、劣位・丙（一個12時間）が3万個生産している場合は、この社会全体では $24 + 40 + 36 = 100$ 万時間の労働で10万個の商品を生産しており、一個当たりの商品価値は $100 \text{ 万} \div 10 \text{ 万} = 10$ 時間で規定される。もう一つの学説は、価格を規定するという価値の機能を重視して、現に価格を規制している生産単位の生産条件で市場価値の大きさを規定するもので、支配平均説あるいは支配的大量平均説という。個別に様々な数値を持つ集団の代表値に平均値、中位値、最頻値の3種があるが、加重平均説は平均値に、支配平均説は最頻値にかなりの程度対応する。上記の数字例では平均値=最頻値=中位値となっている。ここで中位条件の生産単位が価格（たとえば5万円）を規制している場合は、両説ともに価値量は10時間で規定される。しかし今市況が悪化して価格が5万円から4万円に低下、優位の生産条件の単位・甲での個別的価値（8時間）が価格を規制するようになったらどうなるか。中位・乙（個別価値10時間・5万円）や劣位・丙（12時間・6万円）では価格的に生産が割にあわず、次第に市場シェアを減らして、たとえば甲・6万個、乙・3万個、丙・1万個といった供給構造に変化していくだろう。こうなった時に両説で市場価値の大きさは違ってくる。支配平均説では、価格と等値の8時間・4万円が市場価値だが、加重平均説では $[8 \times 6 + 10 \times 3 + 12 \times 1 = 90]$ 万時間で10万個の商品を生産しているから一個当たり9時間（4.5万円）が市場価値ということになる。

逆に市況が好転して価格が6万円になる事態になれば、単位・丙が価格を規制しているということになろう。この場合は、丙がシェアを拡大して大量供給者になる事態は想定し難く、甲・乙・丙のいずれもが生産拡大に向かう事態の方が現実的だろう。この時、支配平均説で

は12時間・6万円（最頻値ではなくて限界値）が価値量規定を与え、加重平均説では甲乙丙のシェア比率が変わらなければ、10時間・5万円が価値となる。支配平均説では価値と価格の乖離が無い。むしろ価格が価値を規定している。私はこの説を探らず、加重平均説をとる。上記例を使って述べれば、市況悪化の場合—価値は価格より $[4.5 - 4]$ 万円つまり5千円だけ高く、市況好転の場合—価格が価値より $[6 - 5 = 1]$ 万円高い。このような価値価格の乖離が、市場と生産における競争を通じて、当該商品への社会的需要の充足を図る運動を呼び起す。前者（市況悪化）の場合であれば、一方では価格ダウンによって需要の拡大・供給の収縮がおき、価格は反転上昇傾向をとる。他方価格低迷のもとで、供給収縮が生産条件劣位の企業の淘汰によって行われることと、各企業が低価格でもひきあうような技術変革を行うことによる価値低下が起きる。このような価格上昇と価値低下によって、一旦生じた価値価格の乖離は一致の方向に向かう。支配平均説では、このような価値価格の乖離・一致のダイナミズムが描けない。価値と価格を明確に区別する加重平均説でなければならないのである。

ところで以上の展開は、資本の当該商品生産への参入・退場が自由に行える形での競争が前提である。供給不足で価格騰貴があっても資本投下（参入）増=供給増による価格ダウン局面への移行が起き難い場合は、以上の展開とは事態が別になる。この「別の事態」の典型は資本投下に対して土地利用が制約を課す農業生産の場合だ。上掲の市況好転事例でいえば、劣位の生産単位・丙からの供給が社会的需要を満たすために不可欠であり、そこで個別価値=12時間・6万円が社会的価値=市場価値を規定する。加重平均でいけば、 $10 \times 10 = 100$ 万時間と評価されるこの部門での生産価値量が、土地による供給制約のために $12 \times 10 = 120$ 万時間と評価される。両者の差は差額地代源泉の剩余価値となるが、これはいわば「虚偽の社会的価値」であって他部門からの当該商品購入者が余計に支払わねばならぬものだ。

以上の展開を小括しよう。市況に応じて生産=供給への参入・退場が自由に行える条件のもとでは、市場価値は加重平均的内容での平均原理によって規定される。ところが需給条件が違ってきて、構造的に供給制約があるもとでは、劣位生産単位での高い個別価値が市場価値を規定する。つまり平均原理ではなくて限界原理によって価値が規定されるのである。

さてこのような概念装置を労働力商品にあてはめてみよう。言うまでもなく労働力商品は資本の生産物としては生産されず、労働者の消費生活の中で生産される。その生産コストは家族の消費や就業の様式によって異なる。妻子ともに扶養する男性労働者の生産コストは高い。さし当たりは個人単身生活費充足あるいはそれをも下回る家計補助目的の女性労働の生産コストは低い。資本の生産物の際の表現を準用すると、前者（男性）は劣位の生産者、後者（女性）は優位の生産者となる。劣位の生産者が支配的でそのコストで賃金決定がなされているところに優位の生産者による供給が増大していくと賃金はどういう構造になるか。管理的に市場差別が貫かれ男女別賃金になる可能性がもっとも高い。しかしいわば社会的政治的に市場供給規制を行うことを武器とする労働組合が強く、かつその組合が男女同一労働同一賃金を実現する明確な政策を持った場合、賃金は限界原理による市場価値つまり男性の家族賃金で規定されることになる。戦後高度成長に先立って教員や一般の行政職員のもとではそういう事態が実現した。教育や行政の職種賃率ともいべき職階給つまり自動昇給的年功賃金（年功賃金が日本の職種賃率だということについては65年刊下山『やさしい賃金教室』110頁参照）を女性にも適用させた。この結果、オヤジだけが働くときはかつかつ的生活、夫婦ダブルインカムとなれば多少は優雅な消費生活となった構造である。（00/03/23）

経済学の方法＝抽象は非現実的仮定？

研究所理事・労働問題研究者 下山房雄

徹底的に自由競争が支配する市場条件のもとでは、価格を規制する市場価値は加重平均説が規定する内容でその量的規定が与えられる。しかし、構造的に供給制約がある条件の下では限界原理によって、つまりその生産に必要な投下労働時間が最も大きい生産単位の個別価値が市場価値になる。構造的供給制約の典型は土地の有限性の上に成り立つ農業生産であるが、労働市場においても類似の事態が起こりうることは前回⑤の終わりで論じたところである。だが、労働市場の場合はむしろそれとは逆の市場条件、つまり構造的な供給過剰になり、市場価値は逆の限界原理つまり最も安い個別価値の労働力群によって規定されることが多い。大失業時代といわれる今日段階の女性労働力がまさにそうした市場条件におかれている。

過去に男性が大勢であった仕事に対する賃率＝家族扶養費を必要コストとして形成されてきた賃率（つまり年功賃金といわれている賃率）を女性にもとの要求の声は、漸く民間大企業の長勤続女性労働者の下で挙げられるようになった。しかし、既に労働組合はそのような要求を取り上げない体質の組織として長く存在してきた状況を依然継続しているため、闘争は殆ど団体交渉ではなくて裁判の場で行われている。その勝負については労働者側勝利の判例が少しづつ累積されているとはいえ、企業の賃金管理は相変わらずの女性差別で官公部門で成立している昇格差別－昇給平等的状況からさえも遙かに遠い。現実に拡大している女性雇用は「雇用の多様化」における自己選択とのかけ声のもとに進められている単身者賃金レベルの不安定雇用分野であり、男性の雇用＝賃金もリストラ旋風のもとでそこに引き寄せられている。このような労働市場の構造変動へのイデオロギー的反映として「家族賃金ではなくて個人賃金を」との学説が論壇で流行でもある。

こうした学説にも助けられつつ、以上の労働市場構造変動が向かっているのは、最も安いコストの生産単位での個別価値が市場価値となる逆限界原理の世界である。この線で考えれば、労働力商品市場価値は単身者賃金＝パート賃金＝地域最賃のレベルといま成りつつあるといえよう。具体的な金額で言って月額 11 万円余といったところか（700 円/時間 × 160 時間/月 = 11200 円/月）。このように労働力価値を理解する私の見解は、本連載④で触れた「労働力商品は恒常に価格が価値以下に低下する」と説く通説と当然にまるで異なる。通説で理解される労働力価値の金額として例えば 65 万円との提示がある（辻岡靖仁「資本主義と労働者階級」『季刊・労働者教育 100 号』99 年 12 月刊 25 頁）。11 万円と 65 万円！ たいへんな違いだ。辻岡さんは総評の理論生計費（1973 年 4 人家族 45.6 万円）を物価増（2 倍）・家族減（3/4 倍）をカウントして現在に引き直して労働力価値量とした。それと国税庁の民間賃金調査による税・社会保険料差し引きの月賃金 30 万円とを比べつつ、賃金は「はるかに価値以下」（同頁）「一人残らず全部労働組合に結集され全国一斉に賃金闘争に立ち上がると「労働力の価値」ぐらいまでいけるかもしれない。しかし、それは夢みたいな話です」（33 頁）などと講義を進めている。労働力価値以下販売を説く通説は実は現実の消費生活の水準で価値を規定するのではなくて、要求規範としての「健康で文化的な生活」で価値を規定する。労働力商品の価値以下販売というよりも、価値以下の生産あるいは消費＝労働力生産が

標準的でないと主張するのである。労働力の再生産に「社会的に必要な」消費は確保されず、それは「夢みたいな」世界のことになっている。

私は労働組合の「理論生計費」は「労働力商品の等価形態としておかれた消費財商品の目録」(下山「生活費の構造」塩田編『改訂労働問題講義』219頁)を明示することで生活賃金闘争を鼓舞する積極的意義があると考えているが、それが労働力価値近似のものだと言われることにはナンセンス！と声を挙げざるを得ない。結局、通説＝労働力価値以下生産説では、労働力価値水準は現実にはない仮定の世界で決まるような水準なのである。3人家族が月65万で暮らす望ましい世界は、あるいは労働力商品市場で需給一致の世界であり、あるいは組織率100%のもとで賃金闘争が成功する世界である。

確かに、労働力価値概念は原論体系の始めの方一商品、貨幣に統一して登場する抽象的概念である。しかし経済学における抽象は、非現実的な仮定を思考の便宜上設定して概念を構築するものではない。現実の資本主義世界に混沌と実存するもののうちから最も本質のあるいは主要なものを抽象し、逆に言えば二次的三次的なものを捨象して概念を獲得するのである。

原理論一段階論一現状分析と構築する経済学の体系を、原理論の概念を現代資本主義分析では使えないという形で主張する宇野派に私が与さない根拠の一つはそれである。反対に、レギュラシオン理論における戦後冷戦一熱戦帝国主義の全体像を欠いたポスト・フォーディズムの中核概念に疑惑を持ちながらも(下山「レギュラシオン理論一考」参考『労働総研クオータリー25号』97年1月所収)、その学説が社会的アクターの力関係による経済世界調整に着目しつつ原理論概念を直接に応用して現状分析を行うことについては私はよいと評価している。価値概念は、市場と生産における競争が価値価格の不一致から一致に至る中期短期の運動をたえず引き起こし、長期的には結局需給一致・価値価格一致となる構造の中で与えられている。労働力商品についても基本的にはそうである。ただ本連載④に述べたように賃金だけでは全生活費をまかなえず、社会保障給付による補足が構造化する限りで価値価格の不一致が残るのである。

資本論1巻の剩余価値論を貫き、蓄積論でその反復拡大が説かれる「窮乏化法則」把握についても類似の問題が提起される。私が批判する学説は、資本論の論理は階級闘争を捨象した論理レベルにあり、従って窮乏化は作用あるいは傾向であって階級闘争によってその出現が克服されるといった主張である。向坂逸郎氏ら社会主義協会派がそうであり、資本の論理は窮乏化だがそれに対抗する賃労働の論理レベルに具体化すれば、窮乏化は阻止されるといった学説もそうである。

階級闘争を捨象するというのは、階級闘争ゼロといった非現実的仮定の世界を構想することではない。それでは階級闘争について特殊な条件を設定しているわけで、捨象していることにならない。マルクスの表現を借りれば「資本主義的生産の自然諸法則から生ずる社会的な敵対の発展程度の高低が、それ自体として問題になるのではない。問題になるのは、これらの諸法則そのものであり、鉄の必然性をもって作用し、自己を貫徹するこれらの傾向である」(資本論1巻初版序言)。階級闘争の高低に関わらず、貫徹するのが「窮乏化」と私が拘る所以である。それでは「窮乏化」はどのようなものとして貫徹しているのか。私は1959年12月刊の最初の活字論文(「文献解説－日本の賃金問題」『季刊労働法』)以来、61年9月『労働科学』「労働者状態の窮乏化の法則について」、84年5月『日本の科学者』「貧困化法則論」などで資本量と剩余価値率上昇に集約される諸現象との主張を重ねてきた。しかし、通説とはならぬままに研究者生命を終わらうとしている。残念である。(00/03/28)